

札幌市月寒公民館の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

- 第1回 平成29年7月10日 募集要項、選定方法等について
第2回 平成29年10月16日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長	和田 佳子	札幌大谷大学教授	社会教育委員
委員	千田 都茂美	社会保険労務士	
委員	辻 芳晃	公認会計士	
委員	二階堂 智香子	利用者団体	ナチュラルヨーガ代表
委員	山根 直樹	教育委員会生涯学習部長	

3 応募団体

1団体（非公募）

札幌市月寒公民館運営委員会（※現指定管理者）

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

札幌市月寒公民館運営委員会 会長 三佐川 令子
札幌市豊平区月寒中央通7丁目8番19号

(2) 選定の理由

当該団体は、平成18年から業務を受託して当該施設の管理運営を担ってきた団体であり、平成22年度以降は、指定管理者として良好な管理運営実績を有している。

また、実績を十分に生かした具体的な事業計画を提示しており、施設の効用を發揮しながら管理運営を行う安定経営能力を有し、人員の確保・育成ができる組織体制を備えていることから、一定の評価ができるとともに提案内容の確実な履行が期待できる。

加えて、当該団体は、月寒地区町内会連合会を母体とする団体であり、既存の地域団体との連携や交流が深く、地域の特性や課題も十分に把握していることから、より地域住民のニーズに合った各種事業の展開が期待できる。

以上の点から、月寒公民館の設置目的を効果的に達成するために、当該団体は指定管理者の候補として適切であると判断された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	25点	23点
②施設の効用発揮	300点	255点
③安定経営能力	175点	160点
④管理経費の縮減	150点	84点
⑤具体的な取組	250点	200点
⑥その他	100点	93点
合計	1000点	815点
得点率	—	81.5%

別紙

選定方法を非公募とした理由

今日、地域社会においては、町内会加入率の低下、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行などによって生じる住民相互の関係性の希薄化などによる様々な課題が存在している。月寒公民館は、地域住民が集う地域コミュニティ形成の場として、これらの課題解決に重要な役割を担っており、課題解決に当たっては、地縁による人間関係又は信頼関係の構築が、より一層求められている。

また、月寒公民館は、上記のとおり、その設置目的から、地域における住民の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの核となる役割をも担うことが求められる施設である。

地域における住民の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの核としての役割を担うためには、地域団体によって継続的に管理運営することが最も適切である。

現在、指定管理者として月寒公民館を管理運営している札幌市月寒公民館運営委員会は、地域住民や連合町内会役員が中核メンバーとなって組織された公共的団体であることから、月寒公民館の設置目的の実現に大きく貢献できる団体である。

また、札幌市月寒公民館運営委員会は指定期間中において、利用者のニーズに合った各種事業を実施し、利用率を向上させるなど、施設の効用を発揮しながら安定した管理運営を行い、良好な管理運営実績を有していると認められる。

以上のことから、月寒公民館の指定管理者について、札幌市月寒公民館運営委員会に対し非公募により申込みを求めることとした。